



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

2026年9月

環境省 野生生物課



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

- 諮問に基づき、R8.8~R9.1頃の野生生物小委員会における答申に向けてご議論頂きたい。

スケジュール

R8.8.19	同小委員会（第37回）	⇒諮問・付議、検討事項等を提示、長野県ヒアリング。
R8.9.15	同小委員会（第38回）	⇒関係団体ヒアリング、答申案骨子の提示
R8.10月頃	同小委員会	⇒答申原案の提示（議論をふまえ、答申案を作成）
R8.11月頃	＜答申案に対するパブリックコメント＞	
R8.12～R9.1月頃	同小委員会	⇒答申案（パブコメ後版）の提示

※種の保存につき講ずべき措置に関する議題のみ記載。なお同小委員会ではその他の議題もありうる。

※今後の同小委員会の開催回数や開催時期、各回の具体的な検討内容は、今後の議論の結果等により変更する可能性がある。